

サンライフ・はあもにいの今後の改修方針（案）に関する利用者・地域説明会を実施しました。説明会でいただいたご意見等をまとめましたので、ご報告いたします。説明会へのご参加ありがとうございました。

説明会概要

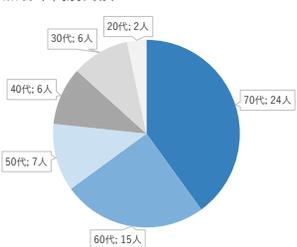
【開催日程】

令和7年8月21日（木曜日）
 令和7年8月22日（金曜日）
 令和7年8月24日（火曜日）
 午前・午後・夜間で計8回開催

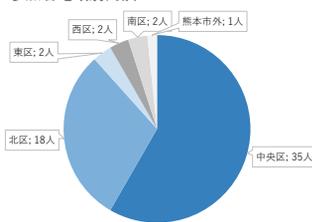
【参加者数】

60人

参加者年代別内訳



参加者地域別内訳



ご意見及び本市の回答

■ 体育館の利用・予約・代替施設について

Q 体育館の利用者数は？
 A 令和6年度は16,991人が利用しています。バドミントンや卓球の利用が多く、年間67回使用の団体もありました。

Q 体育館の利用時間帯で、最も利用が多いのはいつですか？
 A 休日も含むと午前利用が最も多く、平日では夜間利用が多いです。その中で、卓球とミニバレーは午前中の利用が多いです。

Q 夜間の代替施設として小中学校の体育館を使う場合、既存団体との調整はどうするのでしょうか？
 A 総合型地域スポーツクラブの情報を提供し、利用者のニーズに合う場所を巡るよう掲示などで周知を予定しています。

Q 体育館で行うバドミントンやミニバレーははあもにいで継続できますか？
 A はあもにいで、構造上天井高が足りず対応することができません。解体前の令和13年3月までは利用できるよう施設保守に努めます。

Q 体育館の存続を希望していますが、なぜ改修ではなく解体なのでしょう？
 A 改修する場合、さらに20億円以上費用が必要となり、市民との協議により策定した公共施設等総合管理計画が実現できないためです。

Q 体育館の一部だけを残して改修する案は検討したのでしょうか？
 A 一部改修も検討しましたが、トイレ、更衣室に加え、電気設備なども必要であり、結果として全体改修と同様の改修が必要になります。

Q 体育館の利用機会が減ることで健康維持に支障が出るのではないのでしょうか？
 A 令和13年度以降も活動を継続していただけるよう、代替施設の案内や総合型地域スポーツクラブの情報提供で支援していきます。

Q 体育館の数が全国平均より少ない可能性があります。比較データは提示されますか？
 A 文科省が発表している体育・スポーツ施設現況調査によると、熊本県の体育館数は282であり、人口10万人あたりの施設数は47都道府県中11位（16.2）と平均より高くなっています。

■ 講座の継続・移行・内容について

Q 施設の複合化後、講座の運営はどうなりますか？
 A 指定管理者が曜日や内容を決めて運営します。複合化後は施設の設置目的に沿って講座内容を調整予定です。

Q 陶芸講座のような地域活動は継続できますか？
 A 設備や部屋数を活かして継続できるよう検討していきます。利用者の声を聞きながら可能な限り柔軟に対応する方針です。

Q 洋面教室の講座は令和7年度以降もサンライフで継続できますか？
 A 令和13年3月末まで継続可能です。4月以降ははあもにいで継続できるよう検討していきます。

Q サンライフの講座は途切れずに継続できますか？休止期間はありますか？
 A 令和13年3月末まではサンライフで継続可能です。令和13年度以降も継続できるよう検討していきますが、他の講座との調整が必要になり、時間や曜日の変更もああります。

Q サンライフの講座の継続は可能ですか？移行先での調整はどうなりますか？
 A はあもにいの既存の講座状況に応じて調整が必要です。今後、代表者へ聞き取りや説明会で丁寧に対応していきます。

■ 指定管理者制度・職員雇用について

Q 改修後の施設の指定管理者はいつ決まるのですか？契約期間は？
 A 令和13年度から新たな指定管理が開始します。契約は5年単位で、入札方式で決定します。

Q サンライフ職員の雇用は改修後も継続されますか？
 A 市の直接雇用でないため、継続雇用の約束はできませんが、早期に計画を伝えることで団体側の対応を支援していきます。

■ 改修内容や稼働率について

Q サンライフの利用者ははあもにいで移行可能でしょうか？
 A 収容人数的には可能ですが、時間帯や曜日の調整が必要です。アンケートや聞き取り等で丁寧に対応していきます。

Q はあもにいは建替ではなく改修なのですか？面積は増えるのでしょうか？
 A 建替ではなく改修を予定しています。延床面積は増えず、間仕切りや部屋の仕様の工夫で使いやすい施設を目指します。

Q 再施設の評判、改修に関して評価が高かった「施設のある方」とその選定理由はなんですか？
 A 複合化案が、公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化と総延床面積とコストの削減が唯一可能であったためです。

Q はあもにいの大規模改修の内容と、改修後の耐用年数は？
 A 現在ははあもにいは建設から35年経過していますが、今回の大規模改修により、建設から70年使用を目指します。

Q 施設の使い勝手や部屋の構造は改善されますか？
 A はあもにには特別な部屋もありますが、仕様や間仕切りの工夫で改善していく予定です。利用者の意見も反映する方針です。

■ 施設の設置目的・複合化後の役割について

Q 施設の設置目的は何ですか？今もその目的で使われていますか？
 A 勤労者の支援を目的として国が建設したもので、市が建物を引き継いだ後も地域住民の支援施設として活用されています。

Q サンライフとはあもにいは設置目的が異なりますが、複合化後はどうなりますか？
 A 複合化に伴い設置目的を見直し、条例整備などを行い、柔軟な運営を目指しています。

■ 総合型地域スポーツクラブへの移行支援について

Q 総合型地域スポーツクラブは住まいや職場が異なる仲間で構成されていますが、代餐室は適切ですか？
 A 仲間活動でできるような情報提供を行い、地域のつながりを尊重した対応を目指していきます。

Q 総合型地域スポーツクラブへの移行が難しい高齢者への支援はありますか？
 A 仲間と一緒に移動できるような支援を検討していきます。具体的には、見学や体験を通じて移行を支援していく方針です。

※ 総合型地域スポーツクラブとは、「いつでも、だれでも、どこでも」気軽にスポーツを楽しむための、地域住民による自主運営団体（設立クラブ数：22クラブ）

■ 避難所機能について

Q はあもにいで避難所機能を持たせる場合、体育館のようなスペースは確保されるのですか？
 A 空調のある会議室などを使用予定です。はあもにいは、部屋数が多く収容力も高い状況です。

Q はあもにいで避難所機能を持つ場合、収容人数はどれくらいですか？
 A はあもにいの延床面積はサンライフの約4倍ですので、今以上に収容は可能です。なお、収容人数は非公表としております。

Q はあもにいは令和13年度以降、避難所として機能しますか？
 A 指定避難所として検討中です。中央区や危機管理部門と連携し、決定後に周知予定です。

Q 現在、サンライフでは、避難所として体育館を使用されていますか？
 A 現在、暑さのため体育館は使用していません。空調のある会議室を開放しています。最大90名の受け入れ実績があります。

■ 駐車場の活用・工事中の対応について

Q 現在の駐車場は改修後どう活用されますか？
 A 今回影響があるのは建物であり、駐車場の活用方法に変更はありません。

Q 改修工事中の駐車場利用はどうなりますか？
 A 工事車両の出入りにより敷地内駐車場は使用不可となる見込みです。第1～第3駐車場の継続利用を調整中です。

Q 立体駐車場の建設は検討されていますか？面積に含まれますか？
 A 延床面積には含まれませんが、コストや耐久性の課題があり、現時点では検討していません。

Q サンライフ跡地の駐車場の活用はどうなりますか？平置きで何台分確保できますか？
 A サンライフ解体後の跡地には約50台分を平置きで確保できる試算です。敷地内全体では約120台の駐車が可能となる見込みです。

今後のスケジュールについて

令和7年度							令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
● 議会の方針報告							● 基本計画策定					
● 公共マネジメント推進本部会議報告・方針決定							● 基本設計・実施設計					
● 市民へ方針報告（HP掲載など）							● はあもにいで大規模改修工事					
							● はあもにいでリニューアルオープン					
							● サンライフ解体工事及び駐車場整備					

今後も情報提供を丁寧に行ってまいります。何かご不明点ございましたら、右の連絡先までお問合せください。

【お問合せ】

雇用対策課：096-328-2377
 男女共同参画課：096-328-2262